

平成二十三年八月二十六日受領
答弁第四〇四号

内閣衆質一七七第四〇四号

平成二十三年八月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出盗聴防止に対する外務省の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出盗聴防止に対する外務省の認識に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの記述は承知しているが、その内容が事実かどうかについては、外務省としては承知していない。

お尋ねの認識については、秘密保全の観点から、明らかにすることは差し控えたい。

三から五までについて

お尋ねの盗聴等の諜報活動についての認識及びこれを防止するための方策に関しては、秘密保全の観点から、明らかにすることは差し控えるが、外務省としては適切な対応を行っている。